

# 大滝区の今後の難視聴対策に関する説明会

令和4年7月12日（火）午後6時30分～  
大滝基幹集落センター1階集会室

1. 大滝総合支所長あいさつ
2. 今後の難視聴対策に関する説明（地域振興課長）
3. 質疑応答

## 大滝区の今後の難視聴対策について

大滝区は難視聴地域であり、現在は旧大滝村時代の平成 16 年（2004 年）から大滝ケーブルテレビ（以下「CATV」という。）により、各家庭や事業所に地上波テレビと独自制作の番組を放送しており、更にインターネットサービスも提供しています。

しかしながら、CATV の局舎内設備や屋外ケーブルの老朽化が進んでおり、今後も CATV を維持するためにはこれらの更新のため、多額の費用を要することが見込まれています。

現在、大滝区内では、東日本電信電話(株)（以下「NTT」という。）が高度無線環境整備推進事業により実施している光回線の整備が間もなく終了し、本年 7 月 5 日からインターネットサービスが開始される予定となっています。

今回整備される光回線は、都市部で提供されているものと変わりなく、これまでの CATV に比べて、高速、高品質なものとなっています。

そこで、この光回線を利用して、地上波テレビの視聴ができないか NTT 等に検討を依頼していたところではありますが、NTT の通信施設の増強等を図ることにより、光回線を活用した放送サービスの提供（以下「新方式」という。）により、視聴が可能であるとの見解が示され、また、CATV を継続する場合より新方式の方が費用面で有利であることも判明いたしました。

以上から、伊達市が応分の費用負担を行うことにより NTT が施設の増強等を行い、CATV から新方式への移行を進め、移行終了後に CATV（インターネットサービスを含む。）は廃止したいと考えています。

### 1 費用比較 ※ 詳細については、資料 1 を参照願います。

方式	費用総額（百万円） ※市財源持出ベース	備考
CATV を継続した場合	1,528.5	更新費用＋令和 6 年度～令和 15 年度の運営維持費用
新方式を導入した場合	892.5	初期費用＋令和 6 年度～令和 15 年度の運営維持費用
差	636.0	

## 2 新方式概要

新方式で地上波テレビ視聴するためには、原則インターネットサービスの加入に加え、フレッツ・テレビ又はひかり TV のいずれかのサービスに加入する必要があります。ただし、地理的な条件により、ひかり TV しか利用できない地域があることから、便宜上、大滝区を大きく3つの地域に分けます。

地区名	対象地域	利用可能なサービス
A 地区	B、C 地区を除く地域	フレッツ・テレビ、ひかり TV
B 地区	愛地町、豊里町	ひかり TV
C 地区	昭園町の一部、円山町の一部	ひかり TV
※ 宮城町、清原町、清陵町はサービス対象外地域となります。		
※ A～C 地区であっても、サービス対象外となる場合もあります。		

### ○ フレッツ・テレビ

スカパーJSAT(株)等が提供するサービス。光回線で再送信された信号を ONU (光回線終端装置) から同軸ケーブルで出力。これを既存の同軸を活かして TV 等に接続し、視聴する。月額 825 円 (税込)

### ○ ひかり TV

(株)NTT ドコモ等が提供するサービス。光回線で再送信された信号を ONU から LAN ケーブルで出力。これを専用チューナーに接続し、HDMI ケーブル等で TV 等に接続し、視聴する。BS 等も視聴できる。月額 1,100 円 (税込)

※ 両サービスの違いについては、資料2を参照願います。

## 3 利用者の負担

インターネットを利用される方については、利用されるインターネット利用料に加えて、フレッツ・テレビ又はひかり TV の利用料を負担する必要があります。

インターネットを利用せず、テレビのみを視聴する方については、利用料金の負担が大きいことから、負担軽減策を講じたいと考えています。

また、新方式でのテレビ視聴のための初期工事費については、費用軽減策を講じたいと考えています。

更に、B、C 地区の方については、新規に LAN 配線や専用チューナーが必要となることから、これらの導入費用への負担軽減策を講じたいと考えています。

※ 助成案については、資料3を参照願います。

○ ランニングコストの例（個人の場合・月額）

利用形態	CATV	新方式	備考
テレビ視聴及びインターネット	3,500 円	6,545 円	フレッツ・テレビ (ドコモ光タイプ A・プロバイダー契約込みの場合)
		6,820 円	ひかり TV (ドコモ光タイプ A・プロバイダー契約込みの場合)
テレビ視聴のみ	1,000 円	3,905 円 ※ A 地区のみ 2,000 円を超える分について軽減策を講じる予定	フレッツ・テレビ (フレッツ光ライト・プロバイダー契約なしの場合)
		7,040 円 ※ B、C 地区のみ 2,000 円を超える分について軽減策を講じる予定	ひかり TV (フレッツ光ファミリー・ギガライン・プロバイダー契約なしの場合)

4 独自番組

現在 CATV で放送している独自番組については、CATV 廃止とともに放送休止となりますが、大滝区民に対する地域の情報提供については、違う形で行えないか検討します。

5 スケジュール

令和 4 年 7 月 5 日	光回線によるインターネットサービス開始
令和 4 年 7 月 6 日	パブリックコメント（～8 月 4 日 30 日間）
令和 4 年 7 月 12 日	住民説明会
令和 4 年 9 月	補正予算提案
令和 4 年 10 月	スカパーJSAT(株)とテレビ視聴サービス提供に関する契約締結
令和 5 年 6 月	CATV 条例廃止提案、新条例提案
令和 6 年 4 月 1 日	新方式による地上波テレビ視聴サービス開始 (令和 7 年 3 月末まで新方式と CATV の平行稼働)
令和 7 年 3 月末	新方式への移行終了。CATV 廃止

## 資料1 費用比較試算

(単位：百万円)

歳出／項目	現行方式	新方式	備考
①イニシャル負担分		700.0	R4・5
②ランニング負担分			R6～R15
③TV接続工事事前調査		2.0	大規模施設、公営住宅、公共施設
④イニシャル助成 (A地区 光未開通)		6.0	125件 (光開通工事含)
⑤ // (A地区 光既開通)		5.0	180件
⑥ // (A地区 大規模施設)		4.0	14件
⑦ // (B、C地区 光未開通)		0.5	5件 (光開通工事含)
⑧ // (B、C地区 光既開通)		1.0	10件
⑨ // (全地区 自営線)		1.0	10件 (TVのみ視聴者自営線)
⑩ランニング助成 (A地区)		27.0	125件 R6～R15
⑪ // (B、C地区)		3.0	5件 R6～R15
⑫ケーブル、設備等更新	960.0		
⑬モデム更新 (260個)	2.5		
⑭ケーブル撤去 (約120km)	121.0	121.0	
⑮伊達⇄大滝間光ケーブル敷設 (40km)	286.0		
⑯局舎等維持管理費	300.0	30.0	
⑰共架料等	14.0	3.0	
⑱公営住宅イニシャル		3.5	22件
⑲ // ランニング		21.5	R6～R15
⑳公共施設イニシャル		0.5	18件
㉑ // ランニング		2.0	R6～R15
A 合計	1,683.5	931.0	
歳入／項目	現行方式	新方式	備考
特別交付税	100.0	10.0	
ケーブルTV使用料	55.0		
(仮)テレビ利用負担金(公住)		28.5	125件 R6～R15
B 合計	155.0	38.5	
差引 A-B	1,528.5	892.5	
比較 (現行方式-新方式)		636.0	

## 年度別事業費一覧

項目	R4	R5	R6	R7～R15	特定財源
① イニシャル負担分	700.0				過疎債
② ランニング負担分					
③ TV接続工事事前調査		2.0			
④～⑨ イニシャル助成			17.5		合併振興基金
⑩⑪ ランニング助成			3.0	27.0	合併振興基金
⑭ ケーブル撤去				121.0	
⑯⑰ 局舎維持管理費等			30.0	3.0	特別交付税
⑱⑲ 公営住宅関係			5.5	19.5	(仮)テレビ利用負担金
⑳㉑ 公共施設関係			0.5	2.0	
合計	931.0				

資料2 大滝区内におけるフレッツ・テレビとひかりTVの比較

項目	フレッツ・テレビ	ひかりTV	備考
提供会社	スカパーJSAT(株)等	(株)NTTドコモ等	
提供エリア	A地区	A地区、B地区、C地区	
利用料金(税込)	825円/月(税込)	1,100円/月(税込)	光回線料金は別途
同時視聴台数	無制限	2台	
スマホ・タブレット視聴	不可	可(Wi-Fiルーター必要)	
専用チューナー	不要	必要	
BDレコーダー接続	可	可	
宅内配線	同軸(現行のまま使用可能)	LAN配線(チューナーとテレビ間はHDMI)	
地上波視聴	可	可	
BS視聴	不可	可(有料・無料)	
CS視聴	不可	可(有料)	
4K視聴	不可	可(対応チューナー必要)	
エンタメ等	不可	可(有料・無料)	
フレッツ光・ライト	利用可	利用不可	
プロバイダ契約	不要(TVのみ視聴の場合)	不要(TVのみ視聴の場合)	
法人契約	可	不可	

ネットTV … フレッツ・テレビ及びひかりTVの総称

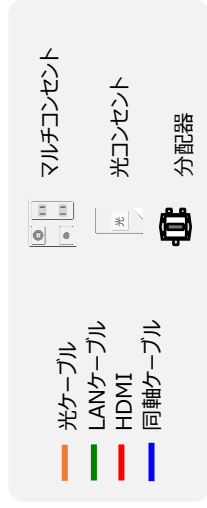
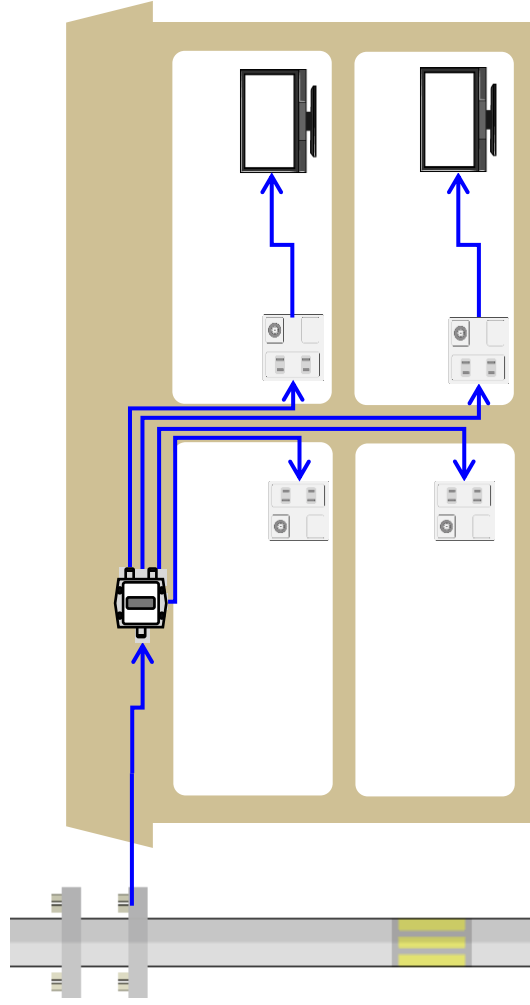
No.	対象年度				制度名 (仮称含む。)	対象者	助成内容
	R4	R5	R6	R7 ～ 15			
1	○	○	○		高度無線環境整備推進事業	全地区 個人、法人	・光回線の開通工事費に対し助成 ・上限19,800円
2			○		仮) ネットTVイニシャル助成 (A地区)	A地区 個人、法人 (No4、5適用者を除く。)	・フレッツ・テレビ導入時の初期費用に対し助成 ・初期費用 視聴サービス登録料 3,080円 伝送サービス工事費 3,300円 テレビ接続工事費 21,780円 (4台まで) (テレビのみ視聴の場合は上記に加え) 光回線契約料 880円 光回線開通工事費 19,800円
3			○		仮) ネットTVイニシャル助成 (B、C地区)	B、C地区 個人	・ひかりTV導入時の初期費用に対し助成 ・初期費用 専用チューナー購入費 60,702円 (2台分) 屋内LAN工事費 実費 (テレビのみ視聴の場合は上記に加え) 光回線契約料 880円 光回線開通工事費 19,800円
4			○		仮) ネットTV大規模施設イニシャル助成 (A地区)	A地区 建物一括プランでフレッツ・テレビを導入した個人・法人	・フレッツ・テレビ導入時の初期費用に対し助成 ・初期費用 光回線契約料 880円 光回線開通工事費 19,800円 視聴サービス登録料 3,080円 伝送サービス工事費 3,300円 テレビ接続工事費 実費
5			○			A地区 マンションプラスでフレッツ・テレビを導入した個人・法人	・フレッツ・テレビ導入時の初期費用に対し助成 ・初期費用 視聴サービス登録料 38,500円 伝送サービス工事費 3,300円 テレビ接続工事費 実費
6			○		仮) ネットTV自営線敷設イニシャル助成	全地区 テレビ視聴のみで、ネットTV導入時に光回線の開通工事の標準工事で賄えないだけの自営線敷設が必要な個人・法人	・自営線敷設工事費に対して助成 ・実費
7			○	○	仮) ネットTVランニング助成 (A地区)	A地区 テレビ視聴のみで、フレッツ・テレビを導入した個人・法人 (No4、5適用者を除く。)	・2,000円を超える、フレッツ・テレビ視聴に係る費用に対して助成 ・視聴に係る費用 (月額) フレッツ光ライト 3,080円 視聴サービス料 330円 伝送サービス費 495円 計 3,905円 (助成額1,905円)
8			○	○	仮) ネットTVランニング助成 (B、C地区)	B、C地区 テレビ視聴のみで、ひかりTVを導入した個人	・2,000円を超える、ひかりTV視聴に係る費用に対して助成 ・視聴に係る費用 (月額) フレッツ光ファミリーギガ 5,940円 基本放送プラン利用料 1,100円 計 7,040円 (助成額5,040円)

※ いずれの助成も基準日を設け、基準日以降の契約に関しては助成しない方針

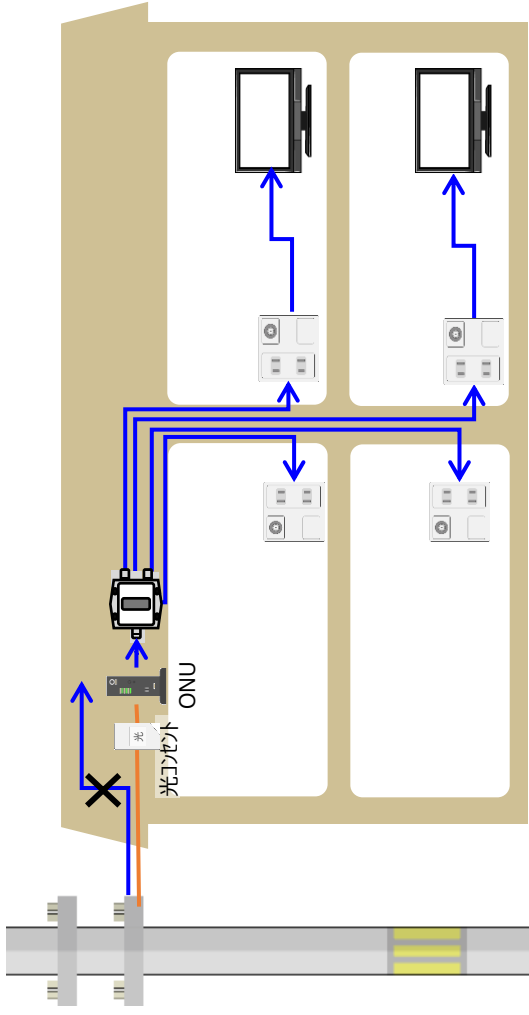
# ○テレビサービス接続イメージ

(※記載の図は例示のため、設備の状況により機器の設置場所は異なります)

## ■ 現状の接続



## ■ フレッツテレビ



## ■ ひかりTV

